

鉄労以下の組合に変質した 動労「本部」を許すなよ!

全組合員のみなさん。六月十三日、動労「本部」が前日の津田沼電車区における仙台局から千葉局に帰任し配置になった九名への組合加入オルグをめぐって、転び屋Ⅱ革マル分子・嶋田誠をつかつて自作自演の「暴行傷害事件」をデッチ上げ、動労千葉役員・組合員十名を船橋署に告訴し、動労千葉に対する権力の弾圧を乞い願うという鉄労以下の、反労働者の行為を怒りをもって断罪しなければならぬ。これは、直接的には動労「本部」派の最後の頼みの綱・トラの子ともいうべき、仙台局帰任者四十八名(内、動労四十四名・国労四名)が、一夜にして動労千葉に二十八名・国労に十五名が加入し、僅か一名しか「本部」派に残らぬという事態に驚がくし、最後に組織的ジリ貧状況に追いつめられた「本部」反動分子の警察連合の本性をあらわしたものである。

告訴を正当化せんと 暴力集団と悪罵する「本部」

わが動労千葉は、この間動労「本部」八獄委員長、転び屋Ⅱ革マル分子嶋田誠・斎藤吉らによる「告訴・告発」は、まったくのデタラメ、百パーセントデッチ上げであることを刻明に暴露してきた。

この事実をもってする真相糾明にたいし「本部」反動分子らは、なんら答えることができずに弱々しく「嶋田が転んだというのならどのように転んだのか明らかにしろ」等と唯一言い逃がれをもつてデッチ上げ告訴であることを自己暴露している。しかも断じて許せないことは、労働組合が権力の力を呼びいれんがために告訴・告発し労働者を弾圧させることを乞い求めることはもつとも卑劣な反階級的敵対行為であるが、このことを十分知り尽しながら、あえて動労「本部」はその腐敗しきった反階級的行為に踏みきり、権力の側に深々と自らの身をおいたということである。

これが「警察労働組合」といわずしてなんというのか。

「本部」反動分子は、自らの反労働者の本性があまりに知られたることを怖れるがゆえに、一回の事態は労働問題ではない。「動労千葉は暴力集団化し労働運動とは無縁」「ヤクザ・ゴロツキ集団」「全労働者人民の敵」等と悪罵し、だから「告訴・告発」は当然と「正当化」しようとするのだ。

この手口こそ、かつてマル生粉争時、あの憎っくき鉄労が、そして七三年全動労日共が、「暴力集団・過激派」といいたし国労・動労組合員を権力に売り渡さんと告訴を乱発し、闘う組織破壊攻撃の常とう手段としてとってきた行為そのもので

仲裁裁定第59号の実施を申入れ

動労千葉は、六月二五日、「申第八号」をもって表題の案件を団体交渉をもってすみやかに解決するよう申し入れた。申し入れ内容は、

一 八一春闘賃上げ額一〇二二〇円をもって賃金改訂をすみやかに実施すること。

二 配分方法は、①基本給改訂に九四〇〇円の源資をあて、その他改訂に一三三〇円をあてること。②基本給は定率改訂すること。③十八才採用給は五〇〇〇円引き上げ九六二〇〇円とすること。④扶養手当は、賃金改訂に見合う増額をし、都市手当は、賃金改訂にスライドして増額すること。なお千葉管内の都市化に伴い、従来の支差経緯にふまえ、それぞれの級地引上げ、木更津地区D級地の新設をすること。

三 懸案である職群引上げ、賃金は正。

四 準職賃金の改訂

五 国鉄の最低賃金制度確立等である。なおこれらの実施期日は、本年四月一日とすること。以上である。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ!